

## V 選択評価事項C 教育の国際化の状況

### 1 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」に係る目的

本学の教育の国際化の状況に係る目的としては、大学設置における滋賀県立大学基本構想の中に国際社会への貢献を掲げ、次のように示している。

「国際社会への貢献

国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広汎な領域に及んでいる。そして、大学には、国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。

このため、本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。

また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。」（滋賀県立大学基本構想より）

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/rinen.html> を参照)

### 2 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」の自己評価

#### (1) 観点ごとの分析

**観点C-1-①：** 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学設立の理念と目的の一つとして滋賀県立大学基本構想に国際社会への貢献が挙げられている。そこには本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行うとされている。この基本構想を受け継ぎ、平成22年に策定された滋賀県立大学将来構想～USP2020ビジョン～において国際化について取り組みの方向性が示されている。そこにはグローバル化、多文化共生といった現代社会を取り巻く大きな変化に適切に対応できるよう、異文化理解力や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りながら、国際人として求められる幅広い教養を身につけること、また、学位の国際通用性が保証される教育課程の構築を求めている。具体的な取り組みとしては、①国際通用性を備えた教育課程の構築、②国際化に対応した組織の整備、③国際交流の推進である。このことは大学ウェブサイトに公表されている。（資料C-1-①-1）

また、滋賀県立大学第2期中期目標（平成24年～平成29年）において教育の国際化に関する目標として（1）教育研究等の国際化の推進に関する目標と（2）国際交流に関する目標が定められている。これらの目標に対して第2

期中期計画の教育の国際化に関する計画として、国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育研究課程の構築、国際化に対応できる教員および事務職員の確保、学生が安心して留学できる体制の整備、留学生の派遣・受入等への支援、多様な国際交流の推進などが定められている。(資料C-1-①-2、資料C-1-①-3)

資料 C-1-①-1 滋賀県立大学将来構想～USP2020ビジョン(抜粋)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/shouraikousou.pdf>

## 2. 目標像から導かれる2020年の本学の姿

### (2) 社会のグローバル化や時代の変化をとらえた大学

社会のグローバル化により海外の大学や研究機関との交流が活発に行われている。留学機会の拡大にと  
もない、学生の国際感覚の涵養や外国語でのコミュニケーション能力の向上が図られ、多文化共生社会  
の中で活躍できる人材が育成されている。

また、社会や時代の変化を捉えて、教育研究組織の見直しを行い、国際化に貢献できる人が育つための  
教育環境づくりが進んでいる。

## 3. 目指すべき方向

### (4) 国際化

主な取り組み例

#### ①国際通用性を備えた教育課程の構築

- ・ 学位授与方針を明確にし、国際通用性を備えた教育課程を構築する。
- ・ 英語で行う授業の拡充など教育研究活動の国際化を進める。
- ・ セメスター制・クォーター制を検討し、留年せずとも海外留学できる履修制度を作る。

#### ②国際化に対応した組織の整備

- ・ 国際社会の動向や国際比較分析に取り組み新たな教育研究組織において、国際化に関する専門領域を  
充実させる。
- ・ 国際化施策を推進する組織を充実させる。

#### ③国際交流の推進

- ・ 国際交流協定校等との積極的な交流を推進し、学生の海外留学を促進するとともに、外国人留学生の  
受入を拡大する。
- ・ 多文化共生時代に対応し、異文化理解を進める。

資料C-1-①-2 滋賀県立大学第2期中期目標(平成24年～平成29年)(抜粋)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo2.pdf>

## 4 国際化に関する目標

### (1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標

#### ○教育研究の国際化

国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外  
へ発信する。また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。

### (2) 国際交流の推進に関する目標

#### ○国際交流の推進

留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。  
また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。

[http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukikeikaku2\\_1.pdf](http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukikeikaku2_1.pdf)

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

① 国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育研究課程を構築し、積極的に情報を発信する。

② 研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。

③ 国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

① 学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。

② 海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。

【分析結果とその根拠理由】

本学の設立の理念の一つである国際社会への貢献、また将来構想「USP2020ビジョン」において、教育研究の国際化の目的および具体的な取り組みが明確に示されている。また、滋賀県立大学第2期中期目標と中期計画において教育の国際化に対する目的と国際化を進めていくための計画が明確に定められている。これらは本学の教育の国際化の根幹になっていて、目的を達成するための教育と組織の整備が実施されている。したがって教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められていると判断できる。また、これら国際化に関する事柄は本学ウェブサイトや冊子で公表されているので、これらの目的と計画が広く公表されていると判断する。

観点C-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到る状況】

国際社会へ貢献する人材の養成に関して基本的事項として外国語教育がある。本学の外国語教育は全学共通教育機構において実施され、教育科目としては必修科目の第一外国語(英語)と選択必修科目の第二外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語)があり、学部学生はこれらを1年次と2年次に履修する。また、英語学習充実させる意味で、2年次には実用英語演習と第二外国語のどちらかを選択でき、そのクラス人数は35人までに抑えられ、小人数教育を実施している。また、英語をより深く取得するために選択科目として3年次以降にリスニング(中級)、リーディング(中級)、英語会話(中級)、ディベート&ディスカッション、英語表現法、エッセイ・ライティング、留学英語対策基礎講座、留学英語対策講座Ⅰ、Ⅱ、ビジネス英語、時事英語、メディアの英語の12科目を開講している。全学共通語学教育に関しては専任教員、特任教員、非常勤教員に外国人教員を採用して教育に当たっている。さらに、全学生に対して入学時、1年次後半と2年次後半にTOEIC試験を行い、英語学習の習熟度を調べている。(資料C-1-②-1、資料C-1-②-2、資料C-1-②-3)

資料 C-1-②-1 全学共通基礎科目外国語科目（履修の手引 抜粋）

■全学共通基礎科目

全学共通基礎科目は、国際化時代にふさわしい人間性と能力を備えた「世界市民として育つための教育」を目指しています。

この科目は全学の学生を対象として、(1) 言語による国際的なコミュニケーションのための外国語教育、(2) 国際的な情報伝達に欠かせない情報処理、(3) 健康に対する知識と体力を養うための健康・体力科学3つの分野からなっています。

(1) 外国語教育科目

①国際コミュニケーション学科

- ・ 必修科目：第一外国語として英語 I～IVまでの8単位が必修です。
- ・ 選択必修科目：第二外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語から一言語を選択して1年次に4単位以上履修する必要があります。なお、原則として言語の変更はできません。

②国際コミュニケーション学科を除く学科

- ・ 必修科目：1～2年次で第一外国語として英語 I A・B～IV A・Bまでの8単位が必修です。
- ・ 選択必修科目：第二外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、モンゴル語※1から一言語（第二外国語 I Aと I B）を選択して1年次に履修します。そして、2年次に引き続きその言語（第二外国語 II Aと II B）を履修するか、TOEIC®対策科目である実用英語演習 I Aと I Bを履修するかで計4単位以上履修する必要があります。（選択必修としての外国語の単位を取得し終わるまでは、実用英語演習と第二外国語を各1単位ずつ履修することは出来ません。）なお、原則として言語の変更はできません。）

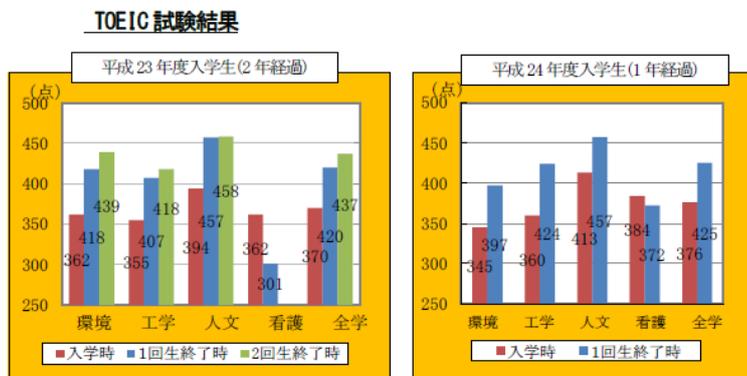
・ 選択科目：

第一外国語では、より深く語学を修得するために選択科目として3年次以降にリスニング（中級）、リーディング（中級）、英語会話（中級）、ディベート&ディスカッション、英語表現法、エッセイ・ライティング、留学英語対策基礎講座、留学英語対策講座Ⅰ、留学英語対策講座Ⅱ、ビジネス英語、時事英語、メディアの英語の12科目が開講されます。詳細は、各学科の配当表を参照してください。

資料 C-1-②-2 全学共通外国語担当外国人教員

専任教員	特任教員	非常勤講師
2人	1人	8人

資料 C-1-②-3 TOEIC試験結果



※ 受験率が低いものを除外した。

入学時、1年次終了時、2年次終了時の3回、TOEIC試験の受験を義務付けており、平成23年度入学生は入学時と比べて2年間で平均スコアが18.1%上昇した。

入学年度・回数	平均点	最高点	
H23	1回目	370	680
	2回目	420	750
	3回目	437	825
H24	1回目	376	745
	2回目	425	790

また、語学教育以外に全学共通科目として、人間学に英語による講義科目を2科目と外国における研修を行う異文化理解A(アメリカミシガン州)、異文化理解B(中国湖南省)の2科目、アジアの学生とともに海外での学習を行う国際環境マネジメントを開講している。各学部・学科においては、それぞれの専門分野の英語教育が行われている。また、環境科学部環境建築デザイン学科ではスペイン、韓国などの大学と学生交流のセミナーを行っている。(資料C-1-②-4、資料C-1-②-5、資料C-1-②-6)

資料 C-1-②-4 人間学 (抜粋)

し く み  (Social Studies)	現代経済論<キャリア教育推奨>		2	2	2	2
	びわこ環境行政論		2	2	2	2
	近江文化論	200	2	2	2	2
	異文化理解A 注9		2	2	2	2
	異文化理解B 注9		2	2	2	2
	若者の健康と栄養		2	2	2	2
	地元学入門<近江薬士(地域学)副専攻>		2	2	2	2
	社会福祉論 注10	200	2	2	2	2
	性を考える	200	2	2	2	2(注11)
	地域探求学<近江薬士(地域学)副専攻>		2	2	2	2
	国際協力論 注17		2	2	2	2(注12)
	多文化共生論 注17		2	2	2	2(注12)
	農業問題入門 注3		2(注1)	2	2	2
	国際環境マネジメント		2	2	2	2(注12)
	現代社会と若者<キャリア教育推奨>		2	2	2	2(注16)
	憲法<キャリア教育推奨> 注15		2	2	2	2
	Medieval Japan		2	2	2	2(注16)
Modernizing Japan		2	2	2	2(注16)	
地域づくり人材論<近江薬士(地域学)副専攻>		2	2	2	2(注16)	

資料 C-1-②-5 各学部における英語教育(国際コミュニケーション学科は除く)

環境科学部	環境生態学外書講読、環境生態学外書表現、専門外書講読Ⅰ、専門外書講読Ⅱ
工学部	科学技術英語、
人間文化学部	英書講読、Japanese Culture and Civilization、専門外書講読、
人間看護学部	看護英語

資料 C-1-②-6 環境科学部建築デザイン学科の国際交流（環境科学部自己評価所より）

期間	場所	イベント名	参加 教員数	参加 学生数
2010年12月20日 ～22日	セビリア大学 (スペイン)	International Workshop of Architecture	2	18
2011年9月21日 ～24日	蔚山大学 (大韓民国)	The Academic Exchange Architecture Workshop 2011	3	15
2012年9月21日 ～23日	滋賀県立大学 (日本)	Japan-Korea-Spain International Architecture Workshop 2012	3	32
2013年1月2日 ～14日	セビリア大学 (スペイン)	The 5th International Workshop of Architecture	2	19
2013年9月12日 ～16日	蔚山大学 (大韓民国)	Korea-Japan-China International Architecture Workshop 2013	2	6

さらに国際化に貢献する人材を養成するために平成 24 年に人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設して、英語プラスワンを目標に外国語のコミュニケーション能力に秀でた学生の育成を行っている。この学科では2年次後期に最長1年間の海外留学を推奨するとともに、英語による授業科目を6科目開設している。また、セメスター制により、1年間留学しても4年間で卒業できるカリキュラムを構築している。

国際コミュニケーション学科の新設に伴い、国際交流の組織を強化するために国際化推進室を設置し、外国人職員を室長に採用するとともに、英語に堪能な職員を配置している。(資料 C-1-②-7、資料 C-1-②-8、資料 C-1-②-9)

資料 C-1-②-7 国際コミュニケーション学科履修モデル（人間文化学部履修の手引より抜粋）

国際コミュニケーション学科 履修モデル

学年	学期	言語コミュニケーション科目群*1			多文化コミュニケーション科目群(選択必修で20単位以上)*2
		①英語圏に1年間留学する場合	②第2外国語圏に1年間留学する場合	③教職課程を履修して英語圏に半期留学する場合	
1	前期	[英語 I A・B～IV A・B] [第2外国語 I A・B] 留学英語対策基礎講座	[英語 I A・B～IV A・B] [第2外国語 I A・B]	[英語 I A・B～IV A・B] [第2外国語 I A・B] [教職論]	国際関係論 西洋史 欧米文化論 B アジア文化論 B
	後期	[第2外国語 II A・B] 言語学概論 英語学概論 英語会話(中級) リーディング(中級) 留学英語対策講座 I・II イングリッシュレクチャーA	[第2外国語 II A・B] 第2外国語コミュニケーション I A 第2外国語コミュニケーション I B 言語学概論 英語学概論	[第2外国語 II A・B] 言語学概論 英語学概論 英語会話(中級) リーディング(中級) 留学英語対策講座 I・II イングリッシュレクチャーA [憲法]	
2	前期	リスニング(中級) ディベート&ディスカッション 英語表現法 英米文学概論 イングリッシュレクチャーB	第2外国語コミュニケーション II A 第2外国語コミュニケーション II B 第2外国語コミュニケーション II C 第2外国語コミュニケーション II D	リスニング(中級) 英語表現法 英米文学概論 イングリッシュレクチャーB [教育方法論] [教育学概論] [道徳教育論] [教育心理学] [教育相談・進路指導] [英語科教育法 I]	多民族社会論 A 多民族社会論 C 文化人類学概論 A 法学概論 欧米文化論 A 欧米文化論 C 欧米文化論 D アジア文化論 A アジア文化論 C

	後期	海外留学	海外留学	現代英文法 英語音声学 時事英語 エッセイ・ライティング 〔生徒指導論〕 〔特別活動論〕 〔英語科教育法Ⅱ〕	多民族社会論 B 文化人類学概論 B 欧米文化論 E アジア文化論 D
	前期			海外留学	英語文献講読 A 政治経済学 経済学Ⅱ 現代社会論 サブカルチャー交流論
3	後期	アカデミック・リスニング アカデミック・ライティング ビジネス英語 翻訳文化論 英米文学講読 イングリッシュレクチャーD	翻訳文化論 実践英語演習 E	アカデミック・リスニング 英米文学講読 〔教育課程論〕 〔教育制度論〕 〔教育実習・事前事後指導〕 〔英語科教育法Ⅲ〕	移民社会論 A 英語文献講読 B 開発人類学 欧米文化特論 A 欧米文化特論 C アジア文化特論 A
4	前期	通訳ガイド講座 イングリッシュレクチャーE 実践英語演習 F	通訳ガイド講座 言語接触論 実践英語演習 F	メディアの英語 〔英語科教育法Ⅳ〕 実践英語演習 F 〔教育実習・事前事後指導〕	移民社会論 B 異文化交流史 文化人類学特論 欧米文化特論 B 欧米文化特論 D アジア文化特論 B
	後期	イングリッシュレクチャーF 実践英語演習 G	実践英語演習 G	イングリッシュレクチャーF 実践英語演習 G 〔教育実践演習〕	移民社会論 C ポストコロニアル論 現代思想論 アジア文化特論 C

資料 C-1-②-8 英語による授業

人間学	Medieval Japan、Modernizing Japan
人間文化学部	イングリッシュレクチャーA～F、Japanese Culture and Civilization
環境科学研究科	Environmental Sciences in Japan

資料 C-1-②-9 国際化推進室

<https://www.facebook.com/UnivShigaPrefInternational>

本学学生の海外留学については国際コミュニケーション学科の開設で英語圏を中心に大幅に増加している。また、外国人学生の受け入れに関しても、開学以来、私費、国費、交換留学生を受け入れていたが、その多くは中国人を主とするアジア系の学生であった。しかし、国際コミュニケーション学科の学生の交換留学先が主として英語圏であるため、アメリカからの交換留学生も徐々に増加している。本学学生と留学生との交流も歓迎会をはじめ、インターナショナル文化サークルなどによって活発に行われている。また開学以来、ミシガン州立大学連合日本センター（彦根市）と連携し、センターの学生と交流を行い、また、本学教員が一部授業を担当するとともに環境科学部ではインターンシップの受け入れをしている。

海外からの留学生に対する日本語授業は正規科目として日本語ⅠA、B から日本語ⅣA、B まで8科目8単位を開講している。また、交換留学生のための日本語として日本語基礎ⅠA、B から日本語基礎ⅧA、B まで16科目16単位を開講している。その他の海外留学生プログラムとして6月と7月に日本語の学習と日本文化の体験をするサマープログラムを実施し、外国からの学生を受け入れている。（資料C-1-②-10、資料C-1-②-11、資料C-1-②-12、資料C-1-②-13、資料C-1-②-14）

資料 C-1-②-10 留学生の派遣と受入数

平成 25 年度 留学派遣・受入状況 (平成 25 年 11 月 1 日現在)				
交換留学				
国名	大学名	募集人数	派遣数	受入数
アメリカ	ミシガン州の州立大学 (※)	2 人～	9	
	カリフォルニア州立大学 モンレーベイ校	4 人	5	5
	オーバーン大学モンゴメリー校	5 人	-	
	ミシガン州・アルマカレッジ	5 人	1	
	ミズーリ州・コロンビアカレッジ	5 人	4	
ドイツ	アウクスブルク大学	3 人	2	
スペイン	セヴィーリャ大学	3 人	1	3
フランス	リール政治学院	3 人	1	
中国	湖南師範大学	6 人	-	6
	湖南農業大学	2 人	-	2
	海南大学	2 人	-	2
	青海民族大学	2 人	1	2
	内蒙古民族大学	2 人	1	2
モンゴル	モンゴル国立大学	4 人	4	2
韓国	光云大学	3 人	-	1
	江原大学	3 人	-	1
計		54	29	26

資料 C-1-②-11 留学生との交流例 (インターナショナル文化サークル)

インターナショナル日本文化サークル

## 茶道 参加者募集します

後期第3回茶道のおけいこを下記のとおり実施します。初めての方や日本人の学生さんも大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

日時：2014年12月19日(金) 18:10～19:30 \*日時は変更の可能性も有

ご指導：「表千家茶道 助教授」 藤森宗敬(利子)(ふじもりそうびん)先生

場所：A2棟 学生ホール カルチャールーム1 (和室)

参加費は無料です。

お申し込み、お問い合わせ：国際化推進室(A1-201)  
kcc-staff@office.usp.ac.jp まで!



資料 C-1-②-1 2 ミシガン州立大学連合日本センターとの合同授業

人間文化学部	Japanese Culture and Civilization (1年次～4年次担当)
環境科学研究科	Environmental Sciences in Japan (大学院)

資料 C-1-②-1 3 交換留学生のための日本語授業

日本語基礎 (交換留学生等向け)

科目名	単位数	年次	期間
日本語基礎 I A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 II A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 III A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 IV A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 V A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 VI A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 VII A, B	各 1	1	各前・後期
日本語基礎 VIII A, B	各 1	1	各前・後期

中級～中上級の日本語を学ぶ交換留学生を主な対象に、日本語基礎 I A・B～日本語基礎 VIII A・B を開講します。

学部の私費外国人留学生で、日本語レベルが日本語能力試験 (JLPT) の N1 レベル未満の学生は、補講として一部科目を履修出来る場合がありますが、卒業要件単位に算入することはできません。

資料 C-1-②-1 4 本学におけるサマースクール

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE  
*Intensive Japanese Language and Culture*  
**Summer 2015: 9 Week Session** (starting June 8)  
**Or: 3 Week Session** (starting June 8)  
depending on the number of applications, additional start dates may be added  
**Up to 8 credit hours in Japanese Language and Culture**

9 weeks	Day	Time	Hours
Japanese Language	Monday + Thursday	9:00	81
	Monday + Thursday	10:40	
	Monday+ Thursday	2:50	
Japanese History Class	Mondays	1:10 PM	14
Culture Activity/Field Trip With USP Students	(Usually Fridays)	To be scheduled	30+

海外からの留学生に対する支援としては日本の生活に慣れていない留学生に対してチューター制度により修学と生活の支援を行なうとともに宿舎以外の場所に居住する場合は経済的支援を行なっている。また、留学生には授業料減免制度により経済的支援を行なっている。奨学金については本学独自の奨学金制度はないが、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）や民間の奨学金を利用している。また、留学生に対する経済的な支援のために教職員の寄付による基金を集め、病気になった時の治療費の一部負担など大学の公費で支援できないところの支援を行なっている。宿舎に関しては大学の宿舎である和田宿舎に平成26年度は22名入居し、民間の借り上げた宿舎に12名入居している。（資料C-1-②-15、資料C-1-②-16、資料C-1-②-17）

資料C-1-②-15 外国人留学生特別指導員制度（チューター制度）

滋賀県立大学外国人留学生特別指導員制度実施要項  
 （趣旨）  
 第1条 この要項は、滋賀県立大学に在学する外国人留学生ならびに学長が特に必要と認める中国引揚者等子女および外国人特別聴講学生（以下「留学生等」という。）に対して、学業および生活についての個別の指導および助言等（以下「指導等」という。）を行うために実施する外国人留学生特別指導員制度について必要な事項を定めるものとする。  
 （チューターの職務）  
 第4条 チューターは、留学生等に対し日本語教育および基礎学力等の学習ならびに生活習慣の理解の向上を図るため、第2条の期間中に、少なくとも1週間につき2時間の指導等を行うものとする。

資料C-1-②-16 私費外国人留学生授業料等減免取扱規程(抜粋)

（授業料減免の対象者）  
 第2条 私費外国人留学生のうち、所得および学業成績がそれぞれ別に定める一定の基準を満たす者に対して、授業料を減免することができる。ただし、次の各号に該当する者は減免することができない。  
 (1) 減免を受けようとする年度の前年度までに、別に定める標準修得単位数以上を修得していない者  
 (2) 本学に納入義務のある授業料について滞納をしている者  
 (3) 学則による懲戒歴のある者  
 (4) 休学中の者  
 (5) 正規の修業年限を超えて在学している者

資料C-1-②-17 留学生支援会による支援例

留学生支援会平成26年度 収支表（2014年10月31日現在）

年 月	収入				支出							差引残高 A-B
	前月繰り越し	会費	その他	合計(A)	備品費	管理費	消耗品費	経済支援	通信費	その他経費	合計(B)	
2014 4	147,026	67,000	31,000	245,026		4,038		7,337	22,090		33,465	211,561
5		33,000	18,000	51,000		429		854		648	1,931	49,069
6		144,000	23,000	167,000				5,121	48,724		53,845	113,155
7		56,000	21,034	77,034		381		2,079	24,362		26,822	50,212
8		10,000	22,015	32,015		483		2,706			3,189	28,826
9		10,000	21,000	31,000		1,007	2,290		48,724	65,068	117,089	-86,089
10		10,000	94,000	104,000		1,081		2,268	24,362		27,711	76,289
計	147,026	330,000	230,049	707,075	0	7,419	2,290	20,365	168,262	65,716	264,052	443,023

支出  
 備品費  
 管理費 空室分光熱水費、共用部分電気代、ゴミ処理代  
 消耗品費 留学生宿舎消耗品  
 経済支援 医療費補助15名、留学生懇談会交通費補助  
 通信費 和田宿舎インターネット通信料(うち、136,000円)は個人負担分として留学生から徴収  
 その他 帰国学生携帯電話解約料、荷物発送代立替

海外の大学との交流協定についてミシガン州立大学連合以外は、従来アジアの大学が中心であったが、国際コミュニケーション学科の開設により、学生の交換留学に対して英語圏の協定校が必要なため、国際化推進室が中心になり、日本財団日系留学生会（NFSA）への参加などを通じて英語圏の協定校の拡充に努めた。現在の協定校について大学間協定、学部・学科間協定校の国別を見るとアメリカ、カナダ、オーストリア、中国、韓国、台湾、モンゴル、ベトナム、インド、バングラデシュ、イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、イタリアになっている。（資料C-1-②-18）

資料C-1-②-18 海外大学等との交流協定一覧（平成26年11月現在）

(①大学間協定)

大学・機関名	国名	締結年度	種別
モンゴル国立大学	モンゴル	平成 8 年度	覚書
ミシガン州立大学連合日本センター	アメリカ	平成 9 年度	一般協定
〃	〃	平成 10 年度	実行協定
〃	〃	平成 15 年度	学生相互派遣協定
ミシガン州立大学	アメリカ	平成 9 年度	覚書
レイクスペリオル州立大学	アメリカ	平成 12 年度	覚書（短期研修）
大韓民国国史編纂委員会	韓国	平成 14 年度	一般協定
湖南師範大学	中国	平成 14 年度	一般協定・学生相互派遣協定
湖南農業大学	中国	平成 14 年度	一般協定
〃	〃	平成 19 年度	学生相互派遣覚書
中南大学	中国	平成 18 年度	一般協定
国民大学校	韓国	平成 19 年度	覚書(平成 25 年 2 月失効)
アウクスブルク大学	ドイツ	平成 20 年度	覚書
〃	〃	平成 21 年度	一般協定・学生相互派遣協定
ジャハングルナガル大学	バングラデシュ	平成 21 年度	覚書
〃	〃	平成 22 年度	一般協定
セヴィーリャ大学	スペイン	平成 22 年度	一般協定・学生相互派遣協定
ダナン大学	ベトナム	平成 22 年度	一般協定

海南大学	中国	平成 22 年度	一般協定・学生 16 相互
ランシングコミュニティカレッジ	アメリカ	平成 23 年度	派遣協定
蔚山大学	韓国	平成 23 年度	一般協定
青海民族大学	中国	平成 23 年度	一般協定
内蒙古民族大学	中国	平成 23 年度	一般協定
青海民族大学	中国	平成 24 年度	一般協定
内蒙古民族大学	中国	平成 24 年度	学生相互派遣協定
カリフォルニア州立大学モントレイ校	アメリカ	平成 24 年度	学生相互派遣協定
オーバーン大学 モンゴメリー校	アメリカ	平成 24 年度	一般協定・学生相互派遣
リール政治学院	フランス	平成 24 年度	一般協定・学生相互派遣
光云大学	韓国	平成 24 年度	一般協定・学生相互派遣
江原大学	韓国	平成 24 年度	一般協定
リーズ大学	イギリス	平成 24 年度	一般協定・学生相互派遣
アルマカレッジ	アメリカ	平成 24 年度	一般協定
インド国立工科大学	インド	平成 24 年度	一般協定
コロンビアカレッジ	アメリカ	平成 24 年度	一般協定・学生相互派遣
〃	〃	平成 25 年度	一般協定
オークランド大学	ニュージーランド	平成 25 年度	学生相互派遣協定
ビクトリア大学	カナダ	平成 25 年度	一般協定
オリンピックカレッジ	アメリカ	平成 26 年度	一般協定
シドニー工科大学	オーストラリア	平成 26 年度	一般協定
マウントセントメリーズカレッジ	アメリカ	平成 26 年度	一般協定・学生相互派遣
中興大学	台湾	平成 26 年度	一般協定・学生相互派遣
ペルージャ外国人大学	イタリア	平成 26 年度	一般協定・学生相互派遣

(②学部・学科間協定)

大学・機関名	国名	締結年度	種別
培材大学校日本学科	韓国	平成 9 年度	学科間協定
国民大学校文科大学国史学科	韓国	平成 15 年度	学科間協定(平成 25 年 2 月
〃	〃	平成 19 年度	失効)
モンゴル国立大学社会学部社会・	モンゴル	平成 19 年度	学科間学生相互派遣協定
文化人類学科		平成 19 年度	(〃)
海南大学海洋学院	中国	平成 20 年度	学科間学生相互派遣協定
蔚山大学	韓国	平成 23 年度	学部間協定
大眞大学	韓国	平成 23 年度	学部間協定

パジャジャラン大学	インドネシア	平成 24 年度	学部間協定
モンゴル科学アカデミー地球環境研究所	モンゴル	平成 24 年度	学部間協定
光云大学	韓国	平成 24 年度	学部間学生相互派遣協定
華南環境科学研究所	中国	平成 25 年度	学部間協定
コンケン大学	タイ	平成 25 年度	学部間協定
サントトーマス大学	フィリピン	平成 26 年度	学部間協定
ボゴール大学	フィリピン	平成 26 年度	学部間協定

#### 公立大学法人滋賀県立大学留学助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公立大学法人滋賀県立大学の国際化を推進することを目的として、本学学生の留学を推奨し支援するための公立大学法人滋賀県立大学留学助成金（以下「留学助成金」という。）の交付について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 留学助成金の対象とする留学は、公立大学法人滋賀県立大学留学規程（以下「留学規程」という。）第2条第2項に定義する交換留学、派遣留学および認定留学とする。

(助成対象者)

第3条 留学助成金の対象者は、次の各号のすべてに該当し、かつ正規の修学年限で本学を卒業する者とする。

- (1) 本学に納入義務のある授業料を滞納していないこと。
- (2) 留学規程第5条の規定により、休学せずに3ヶ月以上の海外留学を行うこと。
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構の留学支援に関する助成金を受けていないこと。
- (4) 過去に本学の留学助成金を受けていないこと。

本学の学生が海外留学するにあたって、経済的な支援としては渡航費と生活費の一部を支援する制度がある。

また、海外留学のため1年間留年した場合は、1年分の授業料を免除している。

本学の学生が海外に留学するための留学ガイドブックを作成するとともに、説明会は年2回開催している。

また、海外からの留学生に対しては外国人留学生ハンドブックを作成している。留学に関しては危機管理が最も重要であり、学生に対して危機管理セミナーを年1回行い、また、職員に対する海外危機管理の研修会を年1回行っている。(資料C-1-②-19、資料C-1-②-20、資料C-1-②-21、資料C-1-②-22、資料C-1-②-23)

資料 C-1-②-19 留学助成金交付要綱と金額

助成金額

	留学先		留学助成		
			留学先 授業料	航空運賃	奨学金
交換留学	アメリカ合衆国	ミシガン州立大学連合 (15校)	(免除)	往復航空運賃 (上限10万円)	月額2万円
		カリフォルニア州立大学 モンレーベイ校			
		オーバーン大学 モンゴメリー校			
		コロンビアカレッジ			
		アルマカレッジ			
	ドイツ	アウクスブルク大学			
	スペイン	セヴィーリャ大学			
	フランス	リール政治学院			
	中国	湖南師範大学		往復航空運賃 (上限5万円)	月額1万円
		海南大学			
		湖南農業大学			
		青海民族大学			
		内モンゴル民族大学			
	韓国	光云大学			
江原大学					
モンゴル	モンゴル国立大学				
派遣留学	アメリカ合衆国	ランシング・ コミュニティカレッジ	1/2 (上限 15万円)	—	—
	イギリス	リーズ大学			
認定留学	提携大学への留学と同等以上の効果が期待できると学長が認定する認定大学		—	往復航空運賃 (アジア圏 上限 5万円) 往復航空運賃 (アジア圏以外 上限10万円)	—

資料 C-1-②-20 留学ガイドブック

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/pdf/ryugakuguidebook2014.pdf>

資料 C-1-②-21 外国人留学生ハンドブック

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/pdf/ryugakuseihandbook2013.pdf>

資料 C-1-②-22 危機管理セミナー

海外留学・旅行のための  
～危機管理セミナー～

海外留学や海外研修、海外旅行に行く学生のために、危機管理会社の専門家を招いて危機管理セミナーを実施します。

海外滞在中に万が一の事態に陥った場合の対処法や、危機を未然に防ぐノウハウの伝授をしてもらいます。留学を予定している学生の皆さんはもちろん、この夏休みに海外へ旅行を考えている方、留学に興味のある方、教職員の方々もふるってご参加ください。

**記**

**日時:平成 25 年 7 月 5 日(金) 16:30~18:00**

**会場:A3-301**

**講師:城戸 克斉(きど かつなり)氏**

**ジェイアイ傷害火災保険株式会社**

**営業企画部 リスクソリューション担当部長**

**申し込み方法:当日会場にお越しください。**

担当・問合せ先：国際化推進室（A1-201）

資料 C-1-②-23 留学事故対策シミュレーション訓練

留学事故対策シミュレーション訓練の実施について（案内）

標記のことについて、下記の要領で実施致します。お忙しいとは存じますが、よろしくご参集のほどお願い申し上げます。

**記**

日時：平成 25 年 11 月 26 日（火）14:00～15:30

場所：交流センター研修室 1～3

対象者：役員、各学部長、事務局次長、各グループ統括

なお対象者の皆さまは、本部構成員ならびに各職務担当ですので、必ずご参加いただけますようお願い致します。ご都合が悪い場合は、代理の方の出席をお願い致します。

概要：本学学生の留学中の事故を想定し、「危機管理マニュアル」に沿った危機管理本部の立ち上げからその後の対応までをワークショップ形式で訓練を実施し、有事の際の体制について確認を行う。

申込：ワークショップの準備の都合上、11 月 5 日までに参加者名簿に出席者名をご記入の上、iwama.n@office.usp.ac.jp までご提出ください。参加者が決定次第、

**【分析結果とその根拠理由】**

国際社会に貢献できる人材の育成をめざすための外国語教育については、学生は英語をはじめ多様な言語を選択して学ぶことができる。国際化に必要な要素である英語教育については外国人教員の採用による教育、実用英語演習、3、4 年次での英語科目の開講を行うとともに TOE I C 試験を全学的に導入して、英語力の向上に努めている。また人間学において海外体験や海外で外国の学生とセミナーを行うなどのプログラムも学生の異文化理解に役立っている。

また、特別に優れた外国語運用能力を持ってグローバル社会に貢献できる人材を育成するために、平成 24 年度に国際コミュニケーション学科を開設し、2 年次後半から 1 年間の留学を推奨している。さらに、国際交流を推進するため国際化推進室を立ち上げ、外国人の室長を中心に海外の大学との協定を推進している。その結果協定校は大幅に

増加し、学生の留学意欲も高まっている。

留学生の受け入れについては、従来中国中心であったが英語圏からの交換留学生も見られるようになり、留学生と本学学生との交流も活発に行われている。また、ミシガン州立大学連合日本センターと連携し、学生との交流も行われている。海外からの留学生に対する学習及び生活支援も財政的に許される範囲内であるが行われ、本学の学生の海外への留学についても経済的な支援を行なうとともに海外生活の説明、海外留学についての危機管理などについて、説明会を開催している。これらのことから計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

**観点C-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**

**【観点到係る状況】**

本学の全学共通科目の英語教育については、新しく実用英語演習の追加や少人数クラスの導入、外国人教員を含む専任教員の採用により、TOEIC試験の結果から判断すると学生の英語能力は向上してきている。(前掲資料 C-1-②-3) 学生の英語能力に応じた教育をするため、実用英語演習は能力別クラス編成を実施している。また、授業評価アンケートの結果では語学を中心とする全学共通科目の満足度は3.7ポイントと他の授業科目に比較して最も高く、卒業後のアンケートの結果から社会に出て役立っている科目として外国語教育に対する科目の比率は高い。

人間学の海外体験プログラムである異文化理解A(アメリカ国ミシガン州)と海外でアジアの学生とセミナーを行う国際環境マネジメントでは毎年10名前後の参加者があり、参加者の満足度は高い。しかし、中国での海外体験をする異文化理解Bは昨今の政治的な情勢から、ここ2年参加者は0名で実施できない状況である。環境科学科の環境建築デザイン学科におけるスペインと韓国との学生交流は毎年実施されている。(前掲資料C-1-②-6) また、国際コミュニケーション学科の開設で海外への留学がアメリカを中心として飛躍的に増加し、留学先の大学での単位修得もなされている。平成25年度における留学生40名の平均単位取得は約27単位であった。(資料C-1-③-1、資料C-1-③-2、資料C-1-③-3、資料C-1-③-4)

資料 C-1-③-1 「実用英語実習」能力別クラス編成(全学共通科目履修の手引より)

**表2：各学部・学科における外国語選択必修科目の履修方法**

学部学科	1年次		履修の流れ	2年次	
	前期科目	後期科目		前期科目	後期科目
人間文化学部地域文化学科 人間文化学部人間関係学科	第二外国語ⅠA	第二外国語ⅠB	2年次も同じ言語第二外国語ⅡA・ⅡBを引き続き履修する	第二外国語ⅡA	第二外国語ⅡB
環境科学部 工学部 人間文化学部生活デザイン学科 人間文化学部生活栄養学科	第二外国語ⅠA	第二外国語ⅠB	2年次に、同じ言語の第二外国語ⅡA・ⅡBを履修するか、第二外国語に代替可能な実用英語演習ⅠA・ⅠBを履修するかのどちらかを選択する	第二外国語ⅡA 実用英語演習ⅠA	第二外国語ⅡB 実用英語演習ⅠB
人間看護学部	第二外国語ⅠA	第二外国語ⅠB	2年次に、同じ第二外国語ⅡA・ⅡBを履修するか、第二外国語に代替可能な実用英語演習ⅠA・ⅠBを履修するかのどちらかを選択する。 ただし、実用英語演習ⅠA・ⅠBの履修を強く推奨する	第二外国語ⅡA 実用英語演習ⅠA	第二外国語ⅡB 実用英語演習ⅠB
人間文化学部国際コミュニケーション学科	第二外国語ⅠA 第二外国語ⅠB	第二外国語ⅡA 第二外国語ⅡB			

※実用英語演習ⅠAとⅠBは連続して履修しなければなりません。

※実用英語演習ⅠAとⅠBは、1年次のTOEIC®-IPテストの成績によりクラス編成を行います。

資料 C-1-③-2 授業評価アンケート（平成 25 年度前期）

(1) 平均ポイント（学部等別）

アンケート項目	H24 H23								
	環境	工	人文	人看	全共	人間学	全学	全学	全学
Q1.授業への出席	4.3	4.4	4.1	4.9	4.5	4.4	4.4	4.4	4.3
Q2.受講態度は真剣だったか	3.7	3.8	3.7	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.7
Q3.この授業に対する学習時間	2.8	2.8	2.2	2.9	2.6	2.3	2.6	2.5	2.5
Q4.授業内容への興味	3.6	3.5	3.7	3.7	3.7	3.8	3.7	3.7	3.6
Q5.授業レベル	3.9	3.9	4.1	4.1	4.2	4.3	4.1	4.0	4.0
Q6.授業の理解	3.3	3.2	3.4	3.4	3.6	3.6	3.4	3.4	3.3
Q7.より深く学びたくなったか	3.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4
Q8.履修の手引きとの一致度	3.6	3.5	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5
Q9.教員の教え方は適切か	3.6	3.5	3.7	3.6	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6
Q10.教え方で優れていた点									
Q11.教え方で工夫すべき点									
Q12.授業の満足度	3.5	3.4	3.5	3.5	3.7	3.6	3.5	3.5	3.5
Q13.迷惑行為に対する対応	3.3	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	-

\* Q10およびQ11については、ポイント評価でないため平均ポイントは示していない。

資料 C-1-③-3 卒業生アンケート 全学共通教育科目

科目番号	科目名	環境科学部 (34)		工学部 (17)		人間文化学部 (33)		人間看護学部 (14)		計 (98)	
		回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
1	人間と自然界										
2	動物行動学			1	6%	1	3%			2	2%
3	現代経済論										
4	差別と人権					2	6%			2	2%
5	民族と宗教					1	3%			1	1%
6	環境学原論	1	3%	1	6%					2	2%
7	自然保護論										
8	滋賀の自然史			2	12%					2	2%
9	持続的農業論	1	3%							1	1%
10	自然災害と安全性	2	6%							2	2%
11	材料史	1	3%							1	1%
12	機械技術と人間	1	3%							1	1%
13	環境マネジメント総論	4	12%	1	6%	2	6%			7	7%
14	比較文明論										
15	身体・宇宙・芸術					1	3%			1	1%
16	比較都市論										
17	近江文化論										
18	こころの自然誌	1	3%							1	1%
19	人間とことば										

20	詩歌と人間										
21	東洋思想時空論										
22	人間と病気	1	3%	1	6%	2	6%	3	21%	7	7%
23	セルフケア論							2	14%	2	2%
24	人類の起源と進化										
25	異文化理解	2	6%	1	6%					3	3%
26	英語Ⅰ	2	6%	2	12%	6	18%	2	14%	12	12%
27	英語Ⅱ	2	6%	1	6%	3	9%	2	14%	8	8%
28	英語Ⅲ			3	18%					3	3%
29	英語Ⅳ	1	3%							1	1%
30	英語Ⅴ										
31	英語Ⅵ					1	3%			1	1%
32	ドイツ語Ⅰ	1	3%	1	6%			2	14%	4	4%
33	ドイツ語Ⅱ	1	3%							1	1%
34	ドイツ語Ⅲ	1	3%					1	7%	2	2%
35	フランス語Ⅰ					1	3%			1	1%
36	フランス語Ⅱ					1	3%			1	1%
37	フランス語Ⅲ										
38	中国語Ⅰ	1	3%			4	12%			5	5%
39	中国語Ⅲ							1	7%	1	1%
40	朝鮮語Ⅰ					1	3%			1	1%
41	朝鮮語Ⅱ					1	3%	1	7%	2	2%
42	情報処理演習Ⅰ	10	29%	2	12%	14	42%	3	21%	29	30%
43	情報処理演習Ⅱ	7	21%	1	6%	8	24%	3	21%	19	19%
44	情報科学概論			1	6%	1	3%	2	14%	4	4%
45	健康・体力科学Ⅰ					2	6%	2	14%	4	4%
46	健康・体力科学Ⅱ					1	3%	1	7%	2	2%
	計	40	118%	18	106%	53	161%	25	179%	136	139%

資料 C-1-③-4 海外への留学生の取得単位状の一例（一人の留学生の例）

学籍番号	科目名	修得年度	修得単位	認定	留学先（大学名）	留学先（国名）
1237003	Step Aerobics	2014	1	1	California State University Monterey Bay	米国
1237003	American Academic Success	2014	3	3	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Intro to Child Development	2014	4	4	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Monterey Bay Adventure Sorts	2014	2	2	California State University Monterey Bay	米国

1237003	Beginning Painting	2014	4	4	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Literature, Film & Culture	2014	4	4	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Integrated Reading Writing	2014	4	4	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Advanced Japanese SL	2014	4	4	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Language Learning	2014	2	2	California State University Monterey Bay	米国
1237003	Cool Japan Today	2014	4		California State University Monterey Bay	米国

国際化推進室における活動としては交換留学、派遣留学、認定留学の留学制度を明確にし、交流協定校の増加に努力している。その結果、海外の協定校は大幅に増加し、それに伴い留学生の海外への派遣と受け入れ数は増加するとともに、現在の交換留学協定校は20校（ミシガン州立大学連合を1校とする）になっている。また、留学説明会、留学手続き、留学生の授業料減免や留学する学生への留学助成金など留学生の支援を行なうとともに、危機管理説明会の企画などを行なっている。（資料C-1-③-5、前掲C-1-②-18、前掲資料C-1-②-9）

資料 C-1-③-5 交換留学制度開始以降の交換留学生派遣・受入者数の経緯

	年度	～16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	計
JCMU (※) (科目等履修生)	派遣	3	4	2	2	4	3	1			7	4	30
	受入	(133)	(23)	(20)	(14)	(17)	(14)	(19)	(15)	(13)	(11)	(13)	(292)
湖南師範大学	派遣	3	5	4	4	1	4	0	2	2		3	28
	受入	13	10	11	10	10	10	9	8	10	6	6	103
湖南農業大学	派遣												
	受入					2	2	2	2	2	2	2	14
モンゴル 国立大学	派遣					3	3	2		4	4	2	18
	受入					3	3	3	3	3	2	4	21
国民大学校	派遣					2	2	2	3				9
	受入					2	4	3	1	3			13
海南大学	派遣									1		2	3
	受入								2	2	2	2	8
アウクスブルク 大学	派遣							1	1	1	2	6	11
	受入								1				1
セヴィーリヤ 大学	派遣							1	1	1	1		4
	受入										3	2	5
青海民族大学	派遣										1		1
	受入										2	2	4
内蒙古民族大学	派遣										1		1

	受入										2	3	5
カリフォルニア 州立大学 モントレイ校	派遣										5	4	9
	受入										5	2	7
コロンビア カレッジ	派遣										4	4	8
	受入											2	2
アルマカレッジ	派遣										1	1	2
	受入												
オーバーン大学 モンゴメリー校	派遣											5	5
	受入												
リール政治学院	派遣										1	3	4
	受入												
光云大学	派遣											2	2
	受入										2	2	4
江原大学	派遣												
	受入										1		1
合 計	派遣	6	9	6	6	10	12	7	7	9	27	36	135
	受入	13	10	11	10	17	19	17	17	20	27	27	188

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の国際化に関して重要な英語教育について、全学共通科目として新たに実用英語演習を設け、英語能力の向上に努めている。また国際コミュニケーション学科の開設で英語と第二外国語を集中的に学習することで、グローバルに活躍できる人材の育成ができています。異文化理解のための海外体験プログラムや外国の学生との共同のセミナーなどを取り入れることにより、国際的な視野を持った学生が育っている。国際化推進室を中心に海外留学と留学生の受け入れに対する体制が整備され、学生の海外派遣と受入数は増加するとともに、海外との協定校も大幅に増加している。また、留学に際しての安全管理として学生向け留学説明会、危機管理セミナーおよび教職員向けの危機管理講習会を毎年実施している。これらのことから活動の成果は上がっていると判断する。

#### 観点C-1-④： 改善のための取組が行われているか。

##### 【観点到係る状況】

教育の国際化に向けた活動の状況を検証する組織としては全学共通教育機構の外国語部会がある。ここでは全学共通の英語、第二外国語および日本語の教育について現状を分析し、学生の語学能力の向上を図るための方策が検討されている。異文化理解などの各教育プログラムについては終了後、報告会を開催して、問題点があれば次回に向けて改善するようにしている。

国際交流一般の問題については国際交流委員会に置いて審議され、問題点があれば改善策を検討している。

また国際化推進交流協定などの国際交流全般については国際交流委員会が設置されており、同委員会において問題点があれば討議され、改善策を検討している。また、国際化推進室では毎月の定例会を開催して国際化に関するすべ

での事項について議論し、問題点の改善に努めている。また、海外に留学している学生について、国際化推進室で随時メール連絡を行い、状況把握し、問題があればすぐ対応できるようにしている。

これまでの改善例としては、外国語教育での英語力の向上のための「実用英語演習」の開講、TOEIC試験の実施、留学のためのTOEFL試験の実施、日本語教育の充実のための特任教員の採用、優れた国際コミュニケーション力を持つ人材の育成のための国際コミュニケーション学科の開設、留学の推奨と留学のための協定校の拡大、留学費用の助成、海外からの留学生用宿舎の改修、民間宿舎の借り上げなどである。(資料C-1-④-1、資料C-1-④-2、資料C-1-④-3)

資料 C-1-④-1 全学共通教育推進機構全学教育部会外国語教育部会審議委員会議の一例

平成26年度 第4回全学共通教育推進機構 全学共通教育部  
外国語教育部会審議委員会議 結果概要

日時：平成26年12月1日(月) 10:40～12:10  
場所：A0棟第1会議室

1. 審議事項

(1) 前回の議事録について

- ・案により、議事概要を議事録とすることが承認された。

(2) 外国語教育部会の役割について

- ・全学共通教育推進規程(条文抜粋)が資料として配布され、本学の全学共通の外国語教育の企画立案ならびに実施方策の検討および具体化に関する事項、そして教育課程の編成および実施に関する事項などの業務を所掌していることが確認された。ただし、クリンガー部会長からは「英語科目に関することは本来英語教員間で協議することであり、少なくとも英語教員が1名しかいない状況の部会が主導的な決定を行なうことには疑問を感じる」との見解が提示された。

これに対し、菊池機構長より「特任教員から意見を出していただく場としてミーティングを行っているが、あくまでも決定機関は当部会であり、その機能は規程に定めるとおりである。ミーティングで出されたご意見等はクリンガー部会長を通じて部会に提案され、その審議を経て決定される」との認識が説明された。

(3) 平成27年度 TOEIC スコアの英語科目への反映について

- ・菊池機構長より、下記①～③の説明がなされた。

(英語Ⅳの成績に TOEIC スコアを反映すべきという検討の背景として)

①これまで実用英語演習が担ってきた TOEIC 対策科目としての位置付けを英語Ⅳにシフトさせる、という意図はない。実用英語演習はこれまでどおり TOEIC 対策の役割を担い、その上で英語Ⅳにおいても、過去の TOEIC スコアを見て弱く感じたりスニングのスコアアップに資するような取り組みが必要であると考えた。

(英語Ⅳについて：これまでの科目ポリシーとの整合性、および担当教員ごとに TOEIC 対策項目の導入度合いに差異が生じることによる不公平さを問う指摘に対して)

②英語Ⅳについては、TOEIC 対策講座への全面的な変更までは想定しておらず、成績への反映も全評点の10%にとどめている。TOEIC は英語力を測る客観的な指標ではあるが、決してそれがすべてではない。全学生が履修する英語Ⅳにおいて TOEIC 受験の促進を測ることの意義は、「学生が学内の成績評価だけに満足せず、自身の英語力が全国的指標の中でいかにどの位置にあるかを知り、英語学習への自覚を高めること」にもある。

(受験率がアップした結果、平均得点は下がるかもしれないとの指摘に対して)

③それはやむを得ないと考える。

- ・上記①～③の議論の中で、前回同様、受験率上昇への実効性を問う意見はあったものの、来年度の英語Ⅳにおいて TOEIC スコアを成績評価に取り入れることが承認された。

これと同時に、実用英語演習を履修しながら TOEIC を受験しない学生が多くいることを重く受け止めるべきとの議論がなされ、次の対応をとることとされた。

(平成 27 年度：実用英語演習 1B の成績評価にあたって)

- ・ 期末試験を受ける前提条件として TOEIC-ITP (12 月) の受験を義務付け、その旨を履修の手引きの「成績評価」欄に記載する。(履修条件とはしない)
- ・ あくまでも、受験したという事実が重視され、TOEIC スコアの高低を評価するものではない。
- ・ やむを得ない事情 (体調不良等) による未受験への対応については担当教員の判断による。
- ・ TOEIC-ITP を受験せず、かつその事由を担当教員に明らかにしない学生は、実用英語演習 1B における期末試験の受験を認めないものとする。

(平成 28 年度に向けた<検討事案>として：実用英語演習 1A の履修について)

- ・ 1 回生 12 月の TOEIC-IP テスト受験を、履修の前提条件とする
- (4) 来年度の審議委員 (部会選出) の構成について  
来年度の当部会の審議委員 (部会選出枠) については、英語教員の増、第二外国語教員の減 (交代制の導入～一案としてアジア枠/西欧枠の設定) を軸に、構成改編を前提とした検討に入ることが確認された。なお、代理出席制の採用も検討すべきとの提案がなされた。

#### 資料 C-1-④-2 国際交流委員会における審議の一例

平成 26 年度 第 7 回滋賀県立大学国際交流委員会結果概要

日 時：平成 26 年 11 月 20 日 (木) 13:10～14:40

場 所：A1 棟第 208 会議室

審議事項

- (1) 今年度開催分の議事録 (案) について
  - ・ 事務局より前回 (書面開催) および前々回の議事録案が提示され、原案どおり承認された。
- (2) 平成 27 年度交換留学生受け入れについて
  - ・ 来年度前期より本学で受け入れる交換留学生の申請書提出状況について事務局より説明がなされた。申請者が固まり次第、当該学生の情報を取りまとめて志望先学部へ報告し、受け入れの調整を依頼することが確認された。派遣元大学を来年 7 月に卒業する学生について、交換留学生として 1 年間の受け入れを求められた事例が報告され、あくまでも相手校の学籍を有する前期のみの対応とする方針が確認された。
- (3) 平成 26 年度後期外国人留学生授業料減免について
  - ・ 外国人留学生の授業料減免制度についての概要説明の後、経済的条件および成績を踏まえた減免率 (案) が提示され、承認された。
- (4) Mount St. Mary's College (アメリカ) との協定締結について
  - ・ 事務局より協定案の提示があり、案による学生相互派遣協定の締結が承認された。なお、語学要件や派遣人数はその都度双方で協議することが併せて説明された。
- (5) 中興大学 (台湾) との協定締結について
  - ・ 事務局より資料に基づいて説明があり、案により学生相互派遣協定を締結することが承認された。
- (6) 国費留学生の進学に伴う手続きについて
  - ・ 現在本学に在籍する国費留学生の上位課程への進学に伴う手続きについて事務局より説明があり、了承された。

平成26年度 国際化推進室 第8回定例会議 結果概要

日時：2014年12月10日（水）10:40～12:15

1. 平成27年度前期交換留学受入について

資料に基づき、平成27年度前期受入留学生の報告があった。12月の国際交流委員会にて報告を行い、各学部を受入を依頼する。

2. サマープログラムの実施について

資料に基づき、平成27年度実施のサマープログラム概要と、現時点での申込者の報告があった。

3. 新規授業について

資料に基づき、来年度新規開講の「Contemporary Japanese Culture」の授業概要とシラバスの報告があった。交換留学生対象の授業であることから人間学には分類せず、国際交流委員会において概要を報告し、教務委員会に諮ることとした。

4. ペルージャ外国人大学との協定締結について（資料4）

ペルージャ外国人大学との協定締結について、協定案で合意に達したため、次回国際交流委員会に諮り承認を得次第、本学からペルージャに送付することが報告された。また、締結完了の際には、本学からプレスリリースを行うこととした。プレスリリースの原稿（案）については、県庁の関係部署と調整を行う。

5. その他

本学の国際化推進のための「提言（案）」について審議が持たれた。提案内容に具体的な数値目標を入れる等の修正を加え、理事長宛提出することとした。

【分析結果とその根拠理由】

国際化の活動についての改善の取り組みをする組織体制としては、全学の外国語教育については全学共通教育機構の外国語部会、国際交流全般の活動については国際交流委員会、また、留学や留学生への個々の支援活動としては国際化推進室があり、問題によってそれぞれ分担して改善の取り組みを行っている。たとえば、緊急時の連絡体制の整備、留学生の生活環境の改善としての宿舍の改修、協定校からの指摘による日本語教育の充実のため特任教員の採用と授業時間の増加などがある。このことから改善の取り組みが行われていると判断する。

（2）目的の達成状況の判断

平成22年に作成された本学の将来構想USP2020ビジョンでは国際化に関して2020年に向けた次のような方向性を打ち出している。

グローバル化、多文化共生といった現代社会を取り巻く大きな変化に適切に対応できるよう、異文化理解力や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りながら、国際人として求められる幅広い教養を身につけることが重要である。その道具となるのが外国語能力である。多言語共生の時代であっても、第一外国語である英語の実用性は高いことから、英語力を伸ばす施策が必要である。

また、グローバル化の波は、外国語教育だけでなく、大学が出す学位が国際的に通用する水準であることを要求する。学位の国際通用性が保証される教育課程となっているか、教育目的・内容が明確か、それを外部へ責任ある形で示しているかが問われる。特に国際的な単位互換協定では、教育内容の改善の取組とともに、教育研究の現状や、質保証の取組を海外向けに情報発信していくことが重要になる。

この方向性に対して具体的な取り組みとして

①国際通用性を備えた教育課程の構築

- ・ 学位授与方針を明確にし、国際通用性を備えた教育課程を構築する。
- ・ 英語で行う授業の拡充など教育研究活動の国際化を進める。
- ・ セメスター制・クォーター制を検討し、留年せずとも海外留学できる履修制度を作る。

②国際化に対応した組織の整備

- ・ 国際社会の動向や国際比較分析に取り組む新たな教育研究組織において、国際化に関する専門領域を充実させる。
- ・ 国際化施策を推進する組織を充実させる。

③国際交流の推進

- ・ 国際交流協定校等との積極的な交流を推進し、学生の海外留学を促進するとともに、外国人留学生の受入を拡大する。
- ・ 多文化共生時代に対応し、異文化理解を進める。

ことが挙げられている。

この将来構想の目標に沿って、現在の国際化に関する状況を見ると、まず

①国際通用性を備えた教育課程の構築についてであるが、優れた外国語能力を身につけて国際的に活躍できる人材の育成を目指して、平成 24 年に人間文化学部国際コミュニケーション学科を設置した。この学科では主として外国語と異文化理解を中心とする教育課程を構築し、セメスター制を取り入れるとともに留年せず海外の大学に 1 年間留学できるカリキュラムにすることによって海外での生活体験をし、留学先で単位を取得した学生が育っている。また、全学共通教育科目の英語では実用英語演習の導入、TOEIC 試験の実施、外国人教員による英語教育などにより学生の英語能力の向上に努めている。また、各学部・学科については学位授与方針を明確にし、国際通用性を備えた教育課程の構築に努力している。

②国際化に対応した組織の整備については、教育研究組織としては平成 24 年に国際コミュニケーション学科を開設し、国際化に関する専門領域を充実させた。また、事務組織として国際化推進室を設置し、外国人を室長に迎え、英語に堪能な職員を配置し、国際化施策を推進する組織を創設した。

③国際交流の推進については、学生の留学のため、国際交流協定校の増加を積極的に行い、国際コミュニケーション学科の開設により学生の海外留学が促進されるとともに、交換留学としては、従来の中国をはじめとするアジア中心から、現在、数は少ないものの欧米からの留学生の受け入れへと変わってきている。また、全学共通科目として海外派遣をする異文化理解や国際環境マネジメントなどのプログラム、留学生との交流により学生の異文化理解が進んでいる。

このような状況から、将来構想である USP 2020 ビジョンの目標に沿って順調に本学の国際化が進んでいると考えるが、まだ海外留学の促進などは端緒についたばかりであり、今後ますます発展していく方向に進めなければならない。

### (3) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- ・国際化について教育の基本方針を明確にし、将来構想USP2020ビジョンにおいて国際化の取り組み方針を明確にするとともにその方針に沿って、具体的な計画を設定し教育の国際化を推進している。国際化にとって基本である外国語教育については全学共通教育機構の外国語部会で教育方針を決定し、常に改善する体制ができている。特に英語教育についての改善点は、外国人を含む5名の特任教員の採用、全学TOEIC試験の実施、少人数クラスの採用、実用英語演習科目の新設などが挙げられる。
- ・グローバルに活躍できる人材の育成を目指して、平成24年度からは国際コミュニケーション学科を新設し、海外留学を1年間推奨するとともに、1年間の留学をしても4年間で卒業できるカリキュラムを構築している。その結果、英語圏への交換留学が飛躍的に増加した。また同時に海外の大学との交流協定を積極的に結ぶ努力を行い現在、19カ国、37大学と交流協定を結んでいる。

#### 【改善を要する点】

- ・全学共通の英語教育の成果として、TOEIC試験の全学生の平均点が500点を超えることを目指しているが、まだ達成されておらず、今後さらなる英語能力の向上についての努力が必要である。
- ・海外への留学については国際コミュニケーション学科の学生のみでなく、他の学部・学科の学生が積極的に海外留学する機会を増やす必要がある。
- ・交換留学生の受け入れについて、まだ中国中心で、英語圏からの留学生は少なく、今後、増加するような環境整備に努力しなければならない。
- ・特に留学生の宿舎については老朽化と収容人員不足の問題があり、早急に改善する必要がある。
- ・英語による授業科目は現在8科目と少なく、日本語で授業を受けることができない交換留学生にとって、留学中の十分な単位取得ができない状況にあり、英語による講義科目を増加させる必要がある。
- ・留学生の日本語の授業については特任教員の採用など充実に努力しているが、まだまだ十分でなく、今後拡充の必要がある。本学から派遣する留学生の枠を確保するためには、日本語を学んでいる海外からの交換留学生の受入数の増加をさらに図る必要がある。